

存の方針も事實において重視されなかつた。總同盟は、昭和十三年十月全國會議を開いて「勞働組合を通過しての産報協力の態勢を確認したか、昭和十四年七月全勞系はついに敗退したのか、總同盟は「勞資一体皇運扶翼の大理想の實現は、現在の産報組織のほか道なきにあらざらんと聲明して、なお自主性による産報協力の態度をついた。しかし政府の勞務統制下における産報原理中に、國体論と勞働歡喜理念が強化されるに及んで、勞働組合は全面的に衰退し、昭和十年の九九三組合は漸減して、昭和十四年には五〇〇余となり、翌十五年には四九七數えられたのみで、殆ど壊滅したものである。

以上の事實は、たとえ産報原理が唱えられぬとしても、

勞働組合の解消せしめられたであらう歴史の機動的な現實と物議了。而して多年勞働組合思想の普及に努力をこめて来たわが協調會は、もとより勞働組合の解消に干渉はしておかない。現に昭和十四年九月本會發行「勞働爭議と勞働組合」中にも、「勞働者の人間性を勞働統制の基調とておぼると断じ、勞働者が自主的に喜んで協力する仕組みと主張してある。本會主流は、産報運動と訣別するにいたつた理由の一は、ここにも存した止めと信ぜられるのである。

第四項 協調會主流の堅持

産報運動の發展段階は、漸次協調會主流の同調すると